

# 新型コロナウイルス感染症に対する最近の当会の取り組み

いまだ収束が見えず、秋冬を視野に入れた備えが求められている新型コロナウイルス感染症対策。当会でも5・6月の要望書の取りまとめ、「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」の創設をはじめ、さまざまな切り口から感染拡大防止に資する取り組みを続けている。基金に関しては新型コロナウイルスに対する研究プロジェクトへの支援を決定した。

また、都道府県を越えた広域対応を行う枠組みの不在などコロナ禍のなかで浮き彫りとなった課題に対し、関西広域連合と共に緊急提言を取りまとめ公表した。

今号では新型コロナウイルス感染症に対する最近の当会の取り組みを紹介する。

## 「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」 ——研究組織の設立を支援

### ■「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金」の創設

本年5月、多方面に甚大な影響を与えている新型コロナウイルス感染症の長期化が懸念されている状況下で経済活動への影響を極力抑えるには、医療体制の強化こそが喫緊の課題であると考えた当会は、「関西・新型コロナウイルス医療体制支援基金(以下、基金)」を創設した。

基金の用途としては、新型コロナウイルスの感染状況の把握や感染者・重症化患者への対応体制の整備等、新型コロナウイルス感染症への医療体制強化に取り組む費用の一部に充てることとした。

### ■関西健康・医療創生会議との連携

基金の創設において、その用途など大きな枠組みの検討を行うにあたっては、当会も参画する関西健康・医療創生会議(以下、創生会議)にも意見を聞き、次のようなアドバイスを受けた。

1. 現在、ワクチンの開発が世界中でしのぎを削って行われているが、ワクチンは万能ではなく、特にこの新型コロナウイルスに対するワクチンの開発はかなり難しい。
2. ワクチンに関する研究だけでなく、「人の持つ免疫力」や「治療薬」に関する研究など、さまざまな面からアプローチするとともに、ウイルスそのものがどのような特性を持っているのかを研究する必要がある。
3. 現在の医療現場の声としては足元の物資に対する要望が多いが、効果的な医療体制への支援としては、2.のように先をにらんでの対策が非常に重要である。

### ■関西広域での新型コロナウイルスへの対策研究

これらのアドバイスを基に当会が基金を設立した

のとはほぼ同時期、関西のアカデミアでもある動きが生まれつつあった。それは、関西を代表する大学のメンバーと最前線の医療現場で治療にあたる臨床医学のメンバーが協力し、①ウイルスそのものに対する究明、②抗原・抗体の反応の解明、③人間の自然免疫の効果の把握、そして、④治療薬・予防薬の開発といった、さまざまな項目の研究を網羅的に行い、それらを効果的に組み合わせることで新型コロナウイルスに関する抜本的な対策を行う研究組織を立ち上げようというものであった。

当会では、創生会議の井村裕夫議長や研究組織の統括役である京都大学と相談した結果、その研究が基金の趣旨に合致していると判断。基金を活用しての研究プロジェクト支援に乗り出すこととし、8月27日に記者発表を行った。

### ■新型コロナウイルスに対する研究プロジェクト

この新型コロナウイルス感染症の抜本的対策に向けた研究は、本庶佑 京都大学特別教授を研究統括とし、京都大学のほか京都府立医科大学、大阪大学、神戸大学といった大学と、大阪はびきの医療センター等の臨床医療現場が参画している。全体は6つの研究グループで構成されており、「千年カルテ」で培った医療データの解析手法も用いられる。これらの研究を行うことにより、ウイルスそのものの特性や人



研究グループを構成する複数組織のメンバーがリモート参加した記者発表(8月27日)

間の免疫による反応等、病態そのものの解明を進め、治療薬等の開発にも生かしていく。

当会としては、基金を活用し、検査および治療に必要な医療機器の整備等、関西広域連合構成府県への支援にも取り組んでいく。

## 関西広域連合と共同で緊急提言を発表 —— 広域対応の強化に向けて

今般の新型コロナウイルス感染症への対応では、国と地方の役割分担の不明瞭さ、都道府県を越えた広域対応を行う枠組みの不在といった課題が浮き彫りとなった。7月に開催した関西広域連合との意見交換の場でもこうした課題が議論となり、当会と関西広域連合は、「新型コロナウイルス感染症対策における広域対応の強化に向けた緊急提言」を共同で取りまとめた。9月7日に公表した提言のポイントは以下のとおり。



銭高一善 地方分権・広域行政委員長による緊急提言の記者発表(9月7日)

### ■ 政策決定プロセスへの地方の参画

新型コロナウイルス感染症への対応においては、感染者数などの状況が地域ごとに異なる実態をふまえ、地方の創意工夫を生かしたきめ細かい対応を国が支援することが求められる。緊急事態宣言の発出・解除といった重要事項を国が決定する際には、地方自治体からの意見聴取を政策決定のプロセスの中に位置づけることを、「新型インフルエンザ等対策特別措置法(以下、特措法)」や「基本的対処方針」に明記することが必要である。

都道府県を越える広域的な観点での課題については、広域ブロックから意見聴取を行うべきであり、関西においては、関西広域連合をその対象とすべきである。

### ■ 広域ブロックの法的役割の明確化

外出自粛要請等を行う際には、通勤・通学等で生活圏・経済圏が一体となっている地域を対象として調整を行う必要があるが、現状の「特措法」や「基本的対処方針」においては、都道府県を越えた広域調整についてまったく言及されていない。

一方で、全国で唯一の広域自治体(広域連合)であ

る関西広域連合は、医療資器材・人材の広域融通調整や検査の広域連携、住民への外出自粛等の統一メッセージの発信等を行っている。こうした広域的な役割を強化するため、広域連合の役割を「特措法」または「基本的対処方針」に明記すべきである。

さらに、国が社会活動規制やGo Toキャンペーンのような全国的な経済対策を実施する際には、対象地域の範囲や実施時期等につき、地方自治体や各地の広域ブロックからの意見聴取をふまえた上で実施すべきである。

### ■ 地方自治体への必要な権限と財源の移譲

新型コロナウイルス感染症対応においては、独自の基準でPCR検査を行うことにより感染拡大を早期に収束させた例など、地方発の取り組みが奏功している事例がみられる。地域経済社会の維持・発展のため、地方が機動的に財政出動を行うことができるよう、休業要請等に必要となる支援金・協力金等の財源は、権限と一体で地方に付与すべきである。

さらに、全国一律で補助対象や補助基準の上限が設定されている「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、地域の実情に合わせた柔軟な執行を可能とすべきである。

### ■ 今後の景気浮揚・雇用確保のための対策

コロナ禍による消費の減退に伴う地域経済への影響が長期化・深刻化している。公共事業費の上積み等、総需要を増やす対策を行うとともに、Go Toキャンペーンの拡充など、さらなる消費を喚起するための対策を国において強力に推進していくことが求められる。

当会では、今回の提言が特措法改正の議論に反映されるよう関西広域連合と共に政府・与党に訴えていくとともに、広域行政の枠組みづくりの議論や、他地域における広域連合設立の動きが高まるよう、引き続き取り組みを進めていく。

(産業部 牧克敏/地域連携部 矢野ひとみ)

### 西村康稔 経済再生担当大臣への要望活動を実施



9月8日、当会の松本会長と関西広域連合の井戸連合長による要望活動を実施。西村経済再生担当大臣に提言を手交した。